

募集 イベント情報

1 check 募集スタート!高知県地場産業大賞

県内で製造、加工された優れた地場産品、地場産業に貢献のあった活動を募集します。
応募の中から、地場産業大賞はじめ、産業振興計画賞、地場産業賞、地場産業奨励賞、高校生対象の次世代賞を決定します。皆さまのご応募をお待ちしております。

募集対象 高知県内で製造または加工された優れた地場産品（概ね過去2年以内に製品化されたもの）、地場産業に貢献のあった活動。
募集期間 9月1日(土)～10月31日(水)
※「次世代賞」は12月15日(土)まで

申請・問い合わせ先
(公財)高知県産業振興センター ☎088-845-6600
※センター HP から申請用紙のダウンロードもできます。

2 check 平成30年度高知矯正展 開催

日時 9月29日(土) 午前9時～午後4時
場所 高知刑務所(高知市布師田3604-1)
内容

- ①矯正展示コーナー(文芸作品の展示、職業訓練実施VTR、施設内見学、協力雇用者の案内・募集)
- ②専門の心理技官による性格検査体験コーナー
- ③起震車による地震体験コーナー
- ④更生保護女性会によるバザー
- ⑤刑務所作業製品展示即売
- ⑥ステージイベント

問い合わせ先 高知刑務所 作業担当 ☎088-866-5351

3 check 嶺北広域消防職員 募集

嶺北広域行政事務組合では、平成31年度採用予定の消防職員を以下のとおり募集しております。

採用人数 若干名
受験年齢 平成5年4月2日生～平成13年4月1日生
受付期間 9月14日(金)まで
第一次試験日

募集要項は8月6日(月)から嶺北消防署、大豊分署、役場総務課窓口にて配付します。
※嶺北広域行政事務組合のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先 嶺北広域行政事務組合消防本部総務係 ☎0887-76-2806

4 check 無料法律相談 開催

10月1日からの「法の日」週間行事として、下記のとおり開催します。

日時 10月4日(木)
受付:午後0時30分～3時
相談:午後1時～5時

場所
高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階
(高知市本町五丁目3番20号)

問い合わせ先 高知地方・家庭裁判所事務局 総務課 ☎088-822-0576(ダイヤルイン)

5 check ご存じですか 公証制度

10月1日から7日は、「公証週間」です。
「公証制度」とは、不動産の売買、金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言を残したりする際、「公証人」が、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。

公正証書作成などに関する無料相談会を以下のとおり行います。なお、平常業務においても無料でお応えしますので、ぜひご相談ください。

日時 10月6日(土) 午前10時～正午
午後1時～4時

問い合わせ先 高知合同公証役場 ☎088-823-8601(電話相談可)

嶺北広域行政事務組合及び大豊町からお知らせ

大豊町寺内の嶺北消防署旧大豊町分署の土地建物を公売します。
土地、地目:宅地281㎡
建物、鉄筋コンクリート造:224㎡

詳細はゆとりすと10月号に掲載します。

安らかに
ご冥福をおいのります

氏名 死亡日 性別 享年 住所

※個人情報保護法により割愛いたします

～簡単!手作り経口補水液～

7～8月は天候不順で、長雨に局地的な集中豪雨、異常進路をたどる台風、また一方では35度を超える猛暑日が続いた異例づくしの夏でした。

もしかしたら、9月になっても例年より残暑が厳しいかもしれませんので、バランスの取れた食生活を基本に、引き続き脱水予防にも気を付けてください。市販されている経口補水液は軽度の熱中症や下痢症状を起こしている時に大変有効な飲料です。そこで、普段の脱水予防や水分補給用に、簡単に手作りできる補水液を作ってみませんか。下表を参考に作ってみてください。

手作り経口保水液

材料	砂糖	塩	レモン果汁など
水500ml	20g	1.5g	25ml
水1ℓ	40g	3g	50ml

きちんと
量りましょう

1ℓ

3g

40g

きん

注意点としては、「手作りなのでなるべく早く飲みきること」「効率的に吸収させるために砂糖と塩の配合を変えないこと」です。ただし、砂糖に関しては1/2までであれば減量してもかまいません。お好みでレモン果汁や柚子果汁を加えると風味が増して飲みやすくなります。

問い合わせ先▶住民課 大豊町食生活改善推進協議会(住民課健康づくり班)

交通安全ニュース

高知東警察署 本警察庁舎／高齢者交通安全アドバイザー 上池 ☎0887-76-0110

秋の全国交通安全運動
9月21日(金)～30日(日)

① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④ 飲酒運転の根絶

9月30日(日)は『交通事故死ゼロを目指す日』です!

⚠ 県下高齢者の交通事故の特徴等(平成29年)

高齢者の死亡事故は16件
〔四輪運転中6人 四輪同乗中1人 原付車運転中1人〕
〔自転車運転中3人 歩行中5人〕
(全死者29人) **55.2%**
○単独事故の状況
運転中等の死者11人のうち、単独の事故の状況は、
四輪者4人(内同乗中1人)、原付車1人、自転車1人 **54.5%**

○歩行中の事故状況
歩行中死者5人のうち夜間の事故は4人で、そのうち道路横断中は2人(いずれも反射材なし)

⚠ 高齢者の交通事故防止ポイント

【歩行中】
○横断前には必ず左右の安全確認
○横断中は道路中央付近で再度左側の安全確認
○車が来ていたら通り過ぎるまで待つ
○明るい服装と反射材などで目立つ
【運転中】
○体調のすぐれない時は、運転を控える
○後続車両が近くなってきたら道を譲り、慎重さと余裕のある運転を
○夜間の通常走行はハイビームを利用